

分別収集 産業廃棄物の分け方、出し方

**注意**

このスキームに掲載している廃棄物は、一般生活では発生しないもので、教育・研究・医療など大学特有の事業活動に伴って生じた廃棄物です。人の健康または生活環境で被害を生ずるおそれのあるものも含まれます。

■ 各部局の指示に従って集積します。

分別区分 / 収集回数	例	出し方の注意
金属くず		注射針やメスなどは感染性廃棄物で排出して下さい。
ガラスくず・陶磁器くず		薬品の入った瓶は不用薬品で排出して下さい。
廃プラスチック類		- 残留物はできるだけ取り除いて下さい。 - 空の廃液タンクは実験廃液収集で排出して下さい。
木・竹くず		
コンクリートくず		
感染性廃棄物 (特別管理産業廃棄物)		- 液漏れをしないように保管して下さい。 - 特別管理産業廃棄物なので他の廃棄物と区別して保管して下さい。 - 感染性廃棄物と識別できるように容器には表示して下さい。

実験系可燃物、実験系不燃物、薬品瓶、薬品缶、非感染性廃棄物を環境安全センターで収集しています。

部局の指示に従って下さい。

■ 環境安全センターが収集します。各自保管しておくか、部局でまとめて保管して下さい。

生活系危険物 年1回	スプレー缶、ライター類、カセットボンベ 	- スプレー缶・ライター類・カセットボンベは使いきって下さい。 - スプレー缶・カセットボンベは穴をあけて下さい。
廃電池 年1回	乾電池、ボタン電池、ニッケル電池、リチウム電池 	液漏れをしないように保管して下さい。
廃蛍光管 年1回	60W以上、40W級 	割れないように保管して下さい。
水銀含有器具類 年1回	水銀温度計、水銀気圧計、水銀ランプ、水銀含有汚泥 	割れないように保管して下さい。
有害汚泥 年1回		可能な限り水分を切り、液漏れや飛散などしないように袋や容器に入れ、含有物質名(特に重金属)を表示して排出して下さい。
不用薬品 年2回		- 収集時には数量調査がありますので、指定の様式でリストを提出し、排出票を貼り付けて下さい。 - 実験廃液は対象外です。ただし、不明廃液及びごく少量の廃液は不用薬品として取り扱って構いません。
実験廃液 年30回	10L、20L 	「実験廃液の貯留スキーム」を参照して下さい。 - 薬品は不用薬品で排出して下さい。

種類毎に分別して下さい。

**注意**

以下の廃棄物は特別な処理が必要です。

放射性廃棄物、国際規制物資

放射線障害防止委員会の指示に従って下さい。

動物実験関連廃棄物

動物実験委員会の指示に従って下さい。

火薬類、麻薬、覚せい剤、覚せい剤原料

法令に従い、各自処理してください。

PCB、アスベスト、その他

以下にお問い合わせ下さい。